



平成 28 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鳥 貴 族
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 倉 忠 司
(コード番号：3193 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 デ ィ レ ク タ ー 道 下 聡
(TEL. 06-6562-5333)

加盟企業における個人情報盗難被害につきまして

この度、当社の鳥貴族カムレードチェーン加盟企業である株式会社ダンク（代表取締役 片岡達治）において、同社従業員の扶養控除申告書が盗難される被害が発生いたしました。本件におきまして、関係者の皆様にご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

1. 経緯

平成 28 年 3 月 21 日未明、株式会社ダンクの従業員が、顧問税理士宛に郵送すべく、同社従業員 430 名の扶養控除申告書を梱包のうえ同社事務所から大阪市中央郵便局へ移動途中、大阪市天神橋筋六丁目所在のコンビニエンスストアに立ち寄ったところ、車上荒らしの被害に遭い、当該従業員の私物とともに当該申告書が盗難されました。直ちに、所轄警察署に届け出ましたが、現在のところ発見されておりません。

平成 28 年 4 月 5 日午後、株式会社ダンクより当社、株式会社鳥貴族へ本件について報告を受けました。当社においては、従業員の個人情報漏洩によるリスクを最優先に検討するとともに、株式会社ダンクの本件に関する必要な手続き及び関係各所への届け出状況等を以下の通り確認致しました。

- ① 「特定個人情報の漏えいその他の特定個人情報の安全の確保に係る重大な事態の報告に関する規則（平成 27 年特定個人情報保護委員会規則第 5 号）」に基づき個人情報保護委員会への報告等の手続きを行う旨の報告を受けました。
- ② 本件について、二次被害の拡大など従業員個人が不利益を被る可能性を勘案し、従業員個人の被害回復を最優先とする旨の報告を受けました。
- ③ 流出した個人情報は、不特定多数の個人情報ではなく、株式会社ダンクが被害を受けた全従業員について把握しており、株式会社ダンクより従業員各個人への謝罪及び説明が可能である旨の報告を受けました。

平成 28 年 4 月 7 日、株式会社ダンクより個人情報保護委員会に対し本件について報告を行いました。

なお、現時点におきまして、個人情報の不正流用等の事実は確認されておりません。

2. 株式会社ダנקにおける対応について

平成 28 年 3 月 21 日	曾根崎警察署へ被害届を提出
平成 28 年 3 月 22 日～4 月 4 日	関係各所（顧問税理士・弁護士、総務省、各市町村窓口）への相談並びに対応の検討
平成 28 年 4 月 5 日	当社（株式会社鳥貴族）へ報告
平成 28 年 4 月 6 日～13 日	対応方法の検討、個人情報保護委員会への報告、並びに所属従業員への謝罪及び報告日程の調整を行う
平成 28 年 4 月 14 日以降	株式会社ダנק社長より各従業員へ直接、謝罪及び報告

本件において、株式会社ダנקにおける個人情報書類の管理に関する社内管理体制の不備が原因であり、今後の対応策として、同社内において情報管理の重要性を再度深く認識し、管理体制の見直し及びセキュリティ強化等を実施し、外部の専門家による定期的な検証を行うことで再発防止に努め、その旨を当社（株式会社鳥貴族）に対して報告がなされた。

3. 当社における対応について

本件について株式会社ダנקから報告を受け、当社においては、株式会社ダנקの従業員の個人情報漏洩によるリスクを最優先に検討するとともに、株式会社ダנקの本件に関する必要な手続き及び関係各所への届け出の実施及び本件の原因の究明及び再発防止策の検討を早急に実施する旨の指導を実施致しました。

これまで個人情報の管理については、法令上、各事業者の責務であることから「鳥貴族」業態としてではなく、各企業単位で適切に対応するものであるとの前提のもと、加盟企業各社に対しては、マイナンバー制度導入前に注意喚起を行うとともに、当社における管理方法の紹介を行っておりました。しかしながら、本件が発生したことから、再発防止のため加盟企業各社と当該事故を共有し、改めて管理方法の確認・徹底を実施いたしました。

4. 今後の業績に与える影響について

本件が当社の業績に与える影響はございません。

株式会社ダנקでの当該事故については、大変遺憾であり、関係者の皆様にご心配をおかけしたことについて、深くお詫び申し上げます。

なお、当社におきましては、厳格に個人情報を管理しており、当社従業員の個人情報が流出している事実はございません。

以 上